

第 1 9 期事業年度
(令和 4 年度)

事 業 報 告 書

国立大学法人 浜松医科大学

国立大学法人浜松医科大学事業報告書

「I 法人の長によるメッセージ」

本学では、1) 優れた医療人を養成すること(教育)、2) 独創的で世界の最先端研究の拠点になること(研究)、3) 最善・最高の医療を提供し地域の中核的病院になること(医療)、4) 産学官連携など、大学が持つ「知」を社会へ提供、還元すること(社会貢献)を使命とし、「教育」、「総務」、「研究推進」、「病院運営」及び「評価・労務」の5つの企画室を設置し、5名の理事及び5名の副学長を中心に中期目標・中期計画に沿って事業の企画立案を行っている。

法人全体の事業計画は、経費の節減や病院収入等の増収及び外部資金等の確保を図ったうえで、教育、研究、診療及び患者サービス等の質の向上を目指している。

企画室による大学運営では、教員と事務職員等が一体となった業務運営が実現され、毎月開催する「総合企画会議」では、各企画室の企画立案及び計画の進捗状況を報告し、それに対する意見交換を行い、今後の実施方針等を検討し、法令や学内規則に従い事項ごとに、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議している。

当事業年度の事業概要について、具体的な取組は以下のとおりである。

これまで安定的な法人運営を行うため、学内研究費支援等による外部研究資金の獲得促進、寄附講座の積極的な受入れ及び基金の創設等の外部資金獲得に資する取組を行ってきており、また、附属病院においては、新型コロナウイルス感染症に対して複数の診療科による入院診療チームの編成やコロナ病棟の病床管理の徹底、検査体制の充実を行ったことなどにより、コロナ禍においても順調な運営を行っており、法人全体としても健全な財務状況を維持している。

これらの取組を継続しながら、新たな産学官金連携推進体制の構築による民間企業等からの資金の受入れ促進や、投資信託による資産運用等の拡大に向けた取組を通じて、財源の多元化と安定的な財務運営に努めていくと共に、本学の教職員一丸となり地域の「知の拠点」として、地域の皆様や地方自治体、産業界、他の教育研究機関と連携し、地方創生の牽引役としての取組を今後も強化していくこととしている。

教育部門における取組

(1) データサイエンス及びAI技術を基盤に、デザイン思考とアントレプレナーシップを醸成する教育プログラムを地域とともに実施することを目的とする次世代創造医工情報教育センターを設置した。医学部1年にアントレプレナーシップ教育を開始した。アントレプレナーシップ育成の一環として、学生、大学院生を対象としたアイデアピッチコンテストを行い、事業化の見込みが高いアイデアに対してアイデアを具現化するための活動を支援し、学生1名が実用新案1件を取得した。別の学生グループが「しずおかビジネスプランコンテスト」学生部門の最優秀賞を受賞した。静岡大学工学部、情報学部との連携を強め、連携シンポジウム等を実施し、共同研究を進めた。

(2) 数理データサイエンス・AIの教育プログラムの認定を申請するためのカリキュラムを整備し、実施した。静岡大学情報学部より非常勤講師3名を招聘し、講義を実施した。AI教育・研究環境整備のため、サーバー環境を構築した。東京医科歯科大学と、数理・データサイエンス・AI教育の展開していくための意見交換会を行い、同大学で開催された医療系DS教育ワークショップに参加した。学生による独学でプログラミングを習得するための講演会を行った。学内のデータサイエンスに興味のある、また経験のある教員・学生による「学内データサイエンス協力ネットワーク」を立ち上げた。

(3) 6年一貫らせん型カリキュラムとなっている行動科学教育において、臨床実習中に行動科学の演習を行った。1年次の実験、2年次の基礎医学実習、3年次の基礎配属からなる研究心を涵養するカリキュラムを設け、垂直的統合を行っている。卒業時の学修成果に対する学生の満足度、到達度を評価し、カリキュラムが適切に実施されているか評価した。

研究部門における取組

(1) 学内研究プロジェクト「大学院生学生研究支援事業」において、70件の申請に対して、ヒアリングの結果、42件を採択した。支援額は、当初の予定(400万円)を上回り、総額560万円の支援を行った。

採択された研究の中には、ディープラーニングを用いた新しい検査法の設計や、教育用のAIアプリケーションの開発など分野横断的なものもあり、他の教育研究機関や産業界との連携に向けた研究シーズの支援を行った。

令和3年度に開催したピッチコンテストで最優秀賞を獲得した学部生のアイデアをもとに大学で出願した実用新案が登録された。「点滴棒及びそのカバー(実用新案登録第3239391号、登録日2022/9/28)」

(2) 学内研究プロジェクト全体(戦略的共同研究支援事業、重点研究支援事業、選抜研究支援事業、若手研究支援事業及び大学院生学生研究支援事業の全5事業)で、3,650万円の予算を計上し、令和元~3年度の平均(2,900万円)を750万円上回った。さらに、これまでは学内研究プロジェクトは全て単年度の支援であったところ、優秀な研究に対して継続的な支援を行うために、戦略的共同研究支援事業及び重点研究支援事業について、複数年度の支援を可能とする制度を導入した。

また、本学の国際共同研究を促進するために、新たな試みとして国際共同研究提案コンクールを設けた。この事業は、海外の研究者との国際共同研究の推進をする意欲的な取り組みを提案コンクールとして公募し、そのスタートアップの支援を行うとともに、次年度以降の実績が優秀な事業に対しては報奨金を与え、継続的な組織対組織の国際共同研究の推進と国際共同研究拠点の形成を図るもので、令和4年度は4件を採択した。

学外から機器の空き状況などが確認できる機器予約システムを新規導入した。各研究室で保有する研究設備・機器の保有・稼働等に関する調査結果をもとに、学内で共用が可能な機器と譲渡が可能な機器のリストを作成、学内専用HPに公開し、機器の共用化の推進と学内共同研究の活性化を図った。また、令和4年7月に研究推進企画室の下に戦略的設備計画ワーキンググループを設置し、設備・機器の利用状況、今後のニーズ等の把握、更新・新規導入に係る財源の分析を行い、戦略的設備・整備計画を整備した。

産学官連携における取組

(1) 産学官連携の新しい形である「産学官連携実施法人」設立に向けて、外部有識者を集めた有識者会議や学内に設置した産学官連携実施法人設立準備室会議の開催など、令和6年4月の本格稼働を目指して議論を進めた。

産学官連携の真のニーズを確かめるために、学内外の産学官連携に関するステークホルダーに対して、これまでの産学連携の実績、成功例・失敗例、今後産学連携に求めるものなどについて、インタビューを15件実施。内訳は、企業5社（産学連携が盛んな企業2社、産学連携にこれから取り組みたい企業3社）、医療機関1機関（医療事業団）、研究者4名（産学連携が盛んな研究者2名、産学連携にこれから取り組みたい研究者2名）、コーディネーター5名。また、地域自治体の産学連携担当者を交えて、デザイン思考に基づく、ワークショップを開催し、社会と時代のニーズにあった産学官連携実施法人の在り方について検討を行った。

また、具体的に研究プロジェクトについては、ウエルネスクアの活用や対話型自動問診システムの開発など、医療のデジタル化に関する実証研究・実証事業が進行中である。

(2) 「組織対組織」のパイプの太い連携体制の構築を目指して、産学官連携実施法人の設立を進めた。

浜松ウエルネスクプロジェクト、実証実験サポート事業・ファンドサポート事業、静岡県ベンチャー企業支援プロジェクト、FUSE-ON Challenge、TechBeat等の自治体や地銀の取組みを活用して学内研究者・医師や医療従事者と企業とをマッチングし、共同研究を進めた。

ベンチャー企業設立支援に関して、産業界や地銀からの資金受入体制を整えた。

治験増収のために、企業からの要望が強かったマイルストーン制度（治験の進行状況に応じて経費を支払う）を導入し、特に外資系企業からの治験依頼を促進した。また、治験の経費算定基準を見直し、これまで料金として計上していなかった治験に関する業務を洗い出し、経費算定基準に追加することで、治験収入の増加を図った。

診療部門における取組

(1) 令和4年1月4日に開院した先端医療センターでは、内視鏡検査における人工知能（AI）による診断支援、Power Spiral Enteroscopy（PSE）及びロボット内視鏡を使用した次世代内視鏡機器の導入を進めている。また、既存の産科病棟を改修して令和4年9月から母体胎児集中治療室（MFICU）を3室、稼働させた。

(2) 看護師特定行為研修センターでは特定行為看護師を数多く育成し、ICU HCU 救急部等の特定の部署に配属して習得した技術の向上と実践に役立っている。令和3年11月から平日日中のみに実施していた特定看護師によるRRSを令和5年2月から夜間休日に拡大している。病棟に勤務している特定看護師がPHSを携帯し、危険なバイタルサインの相談に応じることとした。

(3) 先端医療センターの開院に伴う手術件数増加への対応及び集中管理が必要な患者の受け入れ体制強化を図るためHCU（8床）を整備するとともに、令和4年5月9日に病棟を臓器別に再編した。これにあわせて医師の当直体制を見直し、病院の主な当直は内科直、外科直、専門科直に集約（精神科神経科、小児科、産科婦人科、麻酔科を除く）して、オンコール体制を主体とした。

(4) 専攻医計16名（他プログラムからの受入1名を含む）に対し、専門研修プログラム運営を行った。月2回の勉強会（グランドラウンド）には、卒前の実習学生（必修5年生、選択6年生）および初期研修医、専攻医、指導医30-35名が常時参加した。令和3年度で修了した医師2名は県内で勤務を継続しつつ、専門医試験を受験した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の4事項について重点的に取り組む。

- (1) 幅広い教養に基づく豊かな人間性や確固たる倫理観はもとより、深い洞察に基づいた論理的思考能力や、新しい知見や技術を柔軟に応用できる能力を兼ね備え、困難な状況においても解決策を導き地域や国際社会に貢献できる医師及び看護師等を養成するとともに、独創的な先端研究を実践し、世界に発信できる研究者の育成を目指す。
- (2) 長年培ってきた光技術の医学応用（メディカルフォトリクス）及び生体内分子の詳細な画像化（分子イメージング）に関する研究を進展させる。さらに、工学及び情報学などの他の学問領域との融合による学際的発展により、こころの医学研究や遺伝性疾患等の先端的で特色ある研究を推進し、併せて新しい医療技術や治療薬の開発に取り組む。
- (3) 地域医療の中核病院として、AIやIoT、ビッグデータの解析結果などを活用し、効率的かつ高度で安心・安全な医療を提供するとともに、タスクシフトも含めて医療従事者の働き方を改革する。さらにICT環境を整備し、病病・病診連携を促進し、地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築を目指すことにより、地域医療の充実に貢献する。また、静岡県内における医療の中核を担う地域ニーズの高い専門医の養成等を推進する。
- (4) 異分野融合の産学官連携による革新的な技術の創出、ベンチャー企業の育成やキャンパスのイノベーション・コモンズへの転換等を通じて、知識集約型産業・社会における知の拠点「Knowledge Hub」として、地方自治体、産業界や他の教育研究機関と一体となり、地方創生・地域活性化の中核となるように取り組む。

2. 沿革

昭和49年6月 7日 浜松医科大学設置
昭和52年4月18日 医学部附属病院設置（昭和52年11月28日開院）
昭和55年4月 1日 大学院医学研究科博士課程設置
平成 7年4月 1日 医学部看護学科設置
平成11年4月 1日 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更し、修士課程（看護学専攻）を設置
平成16年4月 1日 国立大学法人浜松医科大学設置

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

『【別紙】5. 組織図』のとおり

6. 所在地

本法人は、主たる事務所を静岡県浜松市に置く。

7. 資本金の額

資本金 5,261,569,702円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和4年5月1日現在）

総学生数	1,205人
学士課程	965人
修士課程	46人
博士課程	194人

9. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

教員 621人（うち常勤 397人、非常勤224人）
職員 2,027人（うち常勤1,229人、非常勤798人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で73人（4.7%）増加しており、平均年齢は36.5歳（前年度36.6歳）となっている。このうち、民間からの出向者は1人である。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、国立大学法人ガバナンス・コードに関する情報を公開し「内部統制システムの整備及び運用に関する規則」により内部統制委員会を整備している。
組織及び業務に関する情報参照 (<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/index.html>)

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、「組織規則」により運営に関する重要事項を審議する役員会、経営に関する重要事項を審議する経営協議会及び教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会の審議を以て、本法人を代表する学長が最終意思決定を行う体制としている。
組織及び業務に関する情報参照 (<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/index.html>)

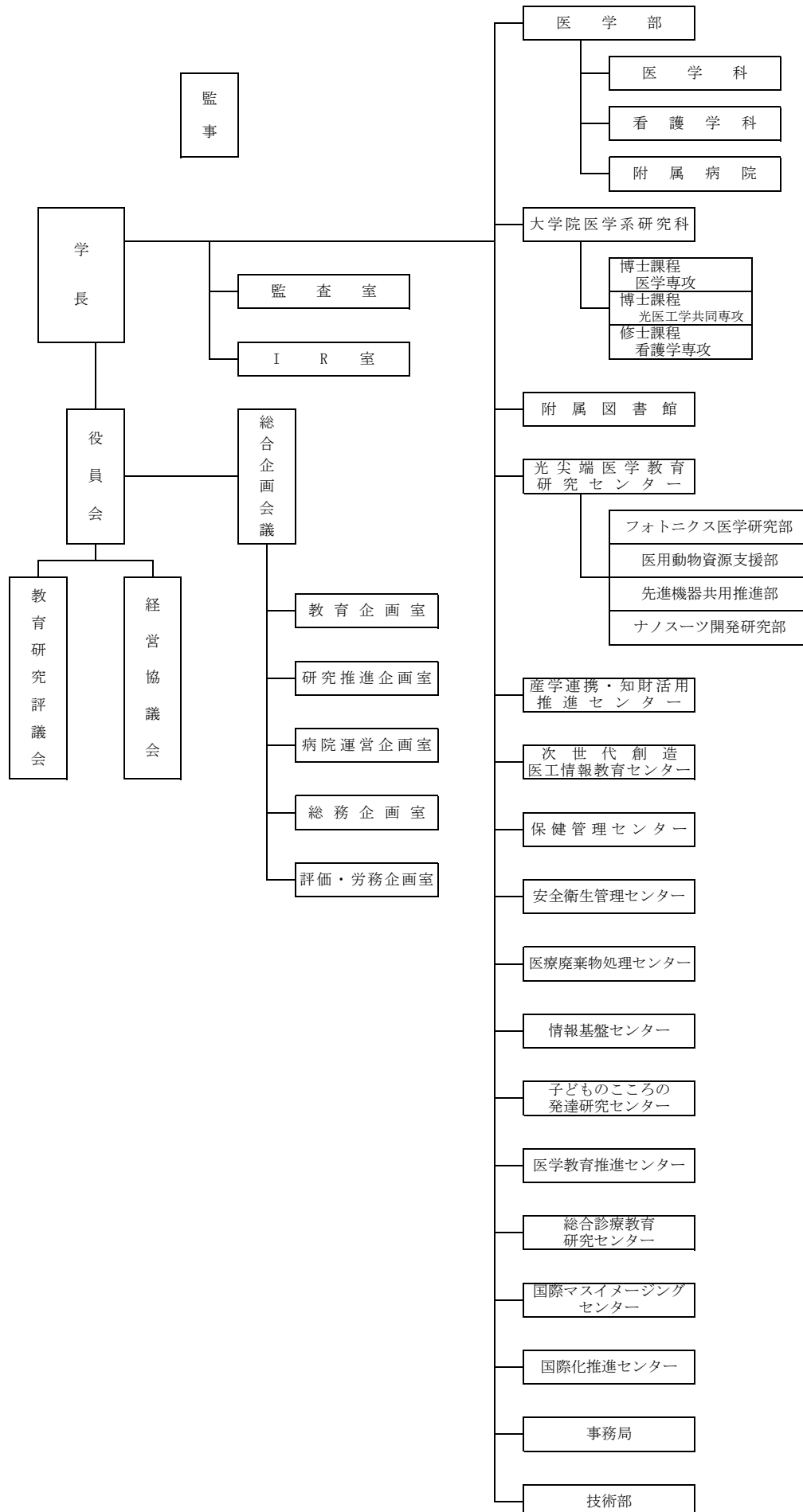
11. 役員等の状況

(1) 役員等の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	今野 弘之	平成28年4月1日～ 令和7年3月31日	平成16年1月 浜松医科大学教授 平成22年 4月 浜松医科大学医学部附属病院 副病院長(リスクマネジメント担当) 平成26年 4月 国立大学法人浜松医科大学副学長(病院担当) 平成28年 4月 国立大学法人浜松医科大学学長
理事 (教育・産学 連携担当)	山本 清二	平成28年4月1日～ 令和6年3月31日	平成24年 4月 浜松医科大学教授 平成26年 4月 国立大学法人浜松医科大学 学長特別補佐(広報・社会貢献担当) 平成28年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
理事 (企画・評価 担当)	渡邊 裕司	平成30年4月1日～ 令和6年3月31日	平成17年 4月 浜松医科大学教授 平成30年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
理事 (財務担当)	河本 雅弘	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	平成25年 4月 新潟大学総務部長 平成28年 4月 大学入試センター事務部長 平成30年 4月 北海道大学学務部長 令和 2年 4月 奈良女子大学副学長・事務局長 令和 4年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
理事(非) (経営担当)	斉藤 薫	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	平成25年12月 遠州鉄道株式会社代表取締役社長 令和 3年 浜松商工会議所会頭 令和 4年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事 令和 4年 6月 遠州鉄道株式会社取締役会長
理事(非) (地域・大学 連携担当)	鈴木 滋彦	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日	平成16年 4月 静岡大学教授 平成25年 4月 静岡大学副学長(国際戦略担当) 令和 2年 4月 静岡県立農林環境専門職大学学長 令和 3年 4月 国立大学法人浜松医科大学理事
監事	西山 仁	平成26年4月1日～ 令和6年8月31日	平成17年 6月 株式会社静岡銀行執行役員 監査部長 平成21年 6月 静岡保険総合サービス株式会社代表取締役副社長 平成22年 6月 静岡保険総合サービス株式会社代表取締役社長 平成26年 4月 国立大学法人浜松医科大学監事
監事(非)	村本 淳子	平成28年4月1日～ 令和6年8月31日	平成19年 9月 三重県立看護大学学長 平成21年 4月 三重県立看護大学理事長/学長 平成27年 4月 三重県立看護大学名誉教授 平成28年 4月 国立大学法人浜松医科大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称

有限責任あずさ監査法人



「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/financialinfo/financial.html>)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区分	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
資産合計	49,369	48,741	52,585	55,340	53,158
負債合計	30,677	28,860	31,287	32,638	29,165
純資産合計	18,691	19,880	21,297	22,701	23,993

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	1,406
土地	6,382	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	9
建物	43,141	長期借入金等	15,623
減価償却累計額	△ 20,590	その他の固定負債	444
減損損失累計額	△ 98	流動負債	
構築物	1,570	寄附金債務	2,710
減価償却累計額	△ 815	前受受託研究費等	775
減損損失累計額	△ 2	1年以内返済予定長期借入金	1,249
工具器具備品	23,829	未払金	5,604
減価償却累計額	△ 18,003	その他の流動負債	1,343
その他の有形固定資産	362	負債合計	29,165
減価償却累計額	△ 27		
その他の固定資産	1,746	純資産の部	金額
流動資産		資本金	
現金及び預金	8,603	政府出資金	5,261
未収附属病院収入	5,471	資本剰余金	9,106
徴収不能引当金	△ 41	利益剰余金	9,625
その他の流動資産	1,631	純資産合計	23,993
資産合計	53,158	負債純資産合計	53,158

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比2,181百万円(3.9%)減の53,158百万円となっている。主な増加要因としては、未収附属病院収入が978百万円(21.8%)増の5,471百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が2,595百万円(23.2%)減の8,603百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は前年度比3,472百万円(10.6%)減の29,165百万円となっている。主な減少要因としては、資産見返負債が会計基準の改訂に伴い2,034百万円減となったこと、長期借入金(1年以内返済予定を含む。)が820百万円(4.8%)減の16,168百万円となったこと、未払金が143百万円(2.5%)減の5,604百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は前年度比1,291百万円(5.7%)増の23,993百万円となっている。

主な要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金を財源とした資産の取得等により前年度比1,475百万円(19.3%)増の9,106百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
経常費用	30,427	32,585	33,252	35,164	37,629
経常収益	31,461	33,342	34,108	35,704	36,690
当期総損益	1,002	743	819	581	1,612

(注) 令和4年度の当期総損益には、会計基準改訂に伴う会計方針の変更により、資産見返負債戻入2,034百万円が臨時利益に計上されている。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
経常費用 (A)	37,629
業務費	
教育経費	505
研究経費	1,420
診療経費	20,130
教育研究支援経費	185
受託研究費等	927
人件費	13,925
一般管理費	468
財務費用	65
経常収益 (B)	36,690
運営費交付金収益	5,569
学生納付金収益	715
附属病院収益	27,256
受託研究等収益	930
寄附金収益	742
補助金等収益	1,071
その他の収益	405
臨時損益 (C)	2,267
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	284
当期総利益 (B-A+C+D)	1,612

(経常費用)

令和4年度の経常費用は前年度比2,465百万円(7.0%)増の37,629百万円となっている。主な要因としては、診療経費が手術件数及び高額薬の使用増による材料費の増等により1,649百万円(8.9%)増の20,130百万円となったこと、人件費が教員数及び病院職員数の増等により814百万円(6.2%)増の13,925百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は前年度比985百万円(2.8%)増の36,690百万円となっている。主な要因としては、附属病院収益が外来患者数の増加や診療単価の向上等により1,784百万円(7.0%)増の27,256百万円となったこと、補助金等収益が新型コロナウイルス感染症関連補助金等の受入額の減少により277百万円(20.5%)減の1,071百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

令和4年度の当期総損益は、臨時利益が会計基準改訂に伴う資産見返負債戻入2,034百万円の計上等により2,321百万円となったことで、経常損益の状況と合わせ当期総利益1,612百万円(前年度は当期総利益581百万円)となった。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
業務活動による キャッシュ・フロー	4,190	3,365	3,743	3,817	2,444
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 2,070	△ 2,355	△ 1,342	△ 5,449	△ 2,803
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 1,411	△ 1,722	△ 425	1,667	△ 1,739
資金期末残高	7,382	6,669	8,644	8,680	6,581

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,444
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 19,154
人件費支出	△ 13,881
その他の業務支出等	△ 470
運営費交付金収入	5,643
学生納付金収入	674
附属病院収入	26,186
その他の業務収入等	3,447
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,803
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,739
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△ 2,099
VI 資金期首残高 (F)	8,680
VII 資金期末残高 (G=F+E)	6,581

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フロー（収入）は前年度比1,373百万円（36.0%）減の2,444百万円となっている。

主な要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,172百万円（6.5%）増の19,154百万円となったこと、補助金等収入が688百万円（35.4%）減の1,257百万円となったこと、附属病院収入が896百万円（3.5%）増の26,186百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フロー（支出）は前年度比2,645百万円（48.5%）減の2,803百万円となっている。

主な要因としては、有形固定資産の取得による支出が2,925百万円（43.9%）減の3,731百万円となったこと、施設費による収入が896百万円（58.9%）減の625百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度収入から転じ、支出1,739百万円となっている。

主な要因としては、長期借入による収入が3,261百万円（88.0%）減の444百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 医学部セグメント

医学部セグメントは、医学部（附属病院を除く）、大学院医学系研究科、光先端医学教育研究センター及び子どもこころの発達研究センター等により構成されており、優れた臨床医と独創性に富む研究者を養成し、独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進することを目標としている。

令和4年度においては、高度な教育環境、研究支援体制の整備及び管理的経費の抑制に努めつつ適正な人事管理を行い、効率的な大学運営を行うため、以下の取り組みを実施し成果があった。

施設の運用・管理の改善

講義実習棟改修（Ⅱ期）を実施し、イノベーション・commonsの教育拠点として遠隔教育、産学連携教育、医療現場との連携教育に対応するICT学修環境を整備し、オンラインと対面授業を組み合わせたハイブリッド授業の学修環境を構築した。

使途が限定的な空きスペースを有効活用するため審査基準を緩和して学内公募を行い、利用者を決定して運用を開始した。この取組により、共有スペースの利用率が向上するとともに、スペースチャージ（室利用料）が増収となった。

自己収入の増加

令和3年12月に国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定（基準第2）を受け、資金運用管理委員会規程等を整備し効率的な資産運用を行う体制を整えたことにより、令和4年度の資金運用益は前年度比6,081千円（78.4%）増の13,837千円となった。

自己点検評価の実施とその改善

第3期中期目標期間終了時評価に際し、自己点検評価を行い作成した業務実績報告書を基盤データとして活用し、統合報告書2022を11月に発行した。また、自己点検評価委員会において令和4年度における教育の質保証に係る自己点検評価等の結果についてとりまとめを行い、本学ホームページにて報告書を公開した。

医学教育分野別評価について、令和3年2月に評価基準を満たしていると正式に認定され医学科カリキュラムの見直しに関する検討を進め、学修成果基盤型教育の質の向上を目的として改訂した新カリキュラムについて適用開始した。また、医学教育及び看護学教育分野別評価に伴う継続的な改善を行うために分野別評価対策委員会を立ち上げた。医学教育分野別評価の指摘事項に対して、改善を行った項目について年次報告書を取りまとめ、日本医学教育評価機構に報告、公表した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は運営費交付金収益3,981百万円（61.0%（当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。））、授業料等収益715百万円（11.0%）、受託研究等収益684百万円（10.5%）、寄附金収益694百万円（10.7%）、その他の収益446百万円（6.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費484百万円、研究経費994百万円、教育研究支援経費185百万円、受託研究費等672百万円、人件費3,553百万円、一般管理費354百万円、その他費用1百万円となっている。

② 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院の基本方針である「患者さんの意思を尊重した安心・安全な医療の提供」を念頭に大学附属病院の使命である先進的・先駆的で高度な医療の実践と医療の質の向上、そして健全な病院運営を行うべく、努力を重ねている。

令和4年度においては、重点事項として「感染対策・医療安全の取組」、「高度な医療の提供」、「良質な医療人の育成」、「健全な病院経営と今後の取組」を掲げ、病院の機能向上等に取り組み、以下の成果があった。

ア. 教育

(1) 研修医の給与改善と内科ローテーションの改善を説明会や病院見学に参加した学生にアピールした結果、マッチ者が昨年20名から31名に増加、マッチ率は過去最高の93.9%、マッチング率は国立大学病院の中で都市圏の大学に続く6位となった。

研修医による救急外来の応援「当直」を「夜勤」に変更し「夜勤」を研修時間に含めることで夜勤明けの休日を確保、夜勤明け翌日が土日祝日の場合は夜勤に伴う休日を出勤日（休日出勤要請）として超過勤務手当を支給することで研修医の給与改善につなげた。

中抜けコースの研修医（1年目の10月～2年目の9月をたすき先病院で研修）は2年目の当院研修時に年休が付与されないため、代替措置として令和5年度より特別休暇を付与することで処遇改善を行う。

内科ローテーションをオーダーメイドに変更し、研修医個人ごとの希望を考慮した診療科及びスケジュールで研修を行うようにした。研修医アンケートで得られた意見を診療科にフィードバックするなど研修内容の充実に努めるとともに、研修医・専攻医の獲得に対する取り組みとして病院独自のプログラム説明会の開催、病院見学の随時受け入れを行っている。また卒業教育センターのホームページも見直しを行い、セミナーの感想など研修医が作成した記事を随時更新している。

(2) メディカルスタッフの専門資格等取得に対する奨学金は26人（認定看護師1人、特定看護師15人、認定看護師管理者6人、診療情報管理士4人（新規1人、昨年度からの継続3人））の申請があり、令和4年度中に10,752千円の支援を行った。

（参考：奨学金の対象資格は認定看護師、特定看護師、アドバンス助産師、診療情報管理士、その他病院長が必要と認めるもの）

そのほか、職員研修にかかる予算として職員研修旅費を8,225千円配分しており、キャリアアップ支援費としては合計18,977千円となっている。

イ. 研究

研究者講習会は、新規2回、継続講習9回を実施した（うち、臨床研究中核病院での教育資料の利用は6回）。また、統計に関する講習を外部専門家の協力を仰ぎ4回実施した。

ウ. 診療

先端医療センターの竣工により手術室、外来化学療法センター、光学医療診療部が拡大。特に手術件数は大きく伸びており、8,231件と令和3年度7,538件を上回っている。また、外来化学療法も令和3年度7,743件から令和4年度9,022件に、内視鏡検査は令和3年度5,934件から令和4年度6,277件に増加している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ患者用の病床確保や入院患者の減少が続いているものの、病床稼働率は80.90%（令和3年度78.89%）と徐々に回復しており、外来患者数・外来診療単価の増加もあって附属病院収益は令和3年度25,471百万円から令和4年度27,256百万円の7.0%増となっている。

エ. 運営

令和3年度中に仮想化サーバーの構築及び関連する院内規程の整備が完了した。（浜松医科大学医学部附属病院外部電子カルテ利用システム取扱要項、浜松医科大学医学部附属病院医療情報トータルシステム利用内規等）

県内7医療機関（公立森町病院、十全記念病院、市立御前崎総合病院、すずかけセントラル病院、浜北さくら台病院、浜松北病院、浜松南病院）と正式に契約を交わし、外部電子カルテ利用端末の提供を完了した。患者の入退院時の情報連携に活用している。

浜松医療センターでの仮想化サーバーの構築が完了し、本院と相互に外部電子カルテ利用端末を受領し、浜松医療センターが構築した仮想サーバを用いて合同カンファを実施した。

年度末時点の外部電子カルテの利用登録者数は41人である。

オ. 社会貢献

近隣病院の医療従事者を対象とした地域連携WEBセミナーを月1回、開催している（8月と12月を除く）。令和3年1月から開始した本セミナーは令和4年9月までに20回開催しており、参加者は平均70人程度で、そのうち半数が学外者である。

令和4年度実施状況

第25回3月22日「消化管内視鏡の進歩：検査と治療の最前線」 光学医療診療部 部長 病院准教授 大澤 恵

第24回2月22日「浜松医科大学医学部附属病院における新生児医療のあゆみと今後の展望」

地域周産期医療学講座 特任教授 飯嶋 重雄

第23回1月25日「周術期医療と手術室」 麻酔・蘇生学講座 教授 中島 芳樹

第22回11月30日「上部消化管外科診療のご紹介」 外科学第二講座 准教授 菊池 寛利

第21回10月26日「悪性リンパ腫治療のパラダイムシフト」 輸血・細胞治療部 部長 准教授 小野 孝明

第20回9月28日「サルコペニア・フレイルに対するリハビリテーション医療」

リハビリテーション科 病院教授 山内克哉

第19回7月27日「浜松医科大学肝臓内科の肝胆膵疾患に対する臨床・基礎・教育からのアプローチ」

第二内科 講師 川田一仁

第18回6月22日「COVID-19について -この2年半でわかってきたこと-」

感染対策室 副室長 病院講師 古橋一樹

第17回5月25日「こどもの視力を守るためにーデジタル化社会における眼科医の取り組みー」

眼科 病院教授 佐藤美保

第16回4月27日「乳癌診療の最近の話題と当院の特色について」 外科学第一講座 助教 小泉 圭

カ. 課題と対処方針等

令和4年度も引き続きCOVID-19への対応を優先的に行いつつ、病院職員一丸となって通常診療との両立や経費削減を行い、また、診療報酬の加算措置や補助金等の財政支援もあって病院経営を維持することができた。

COVID-19の流行懸念は続いており、感染状況によっては病院経営に多大な影響を与えることが考えられるが、地域の中核医療機関としてCOVID-19対応と高難度医療の提供を両立させる必要があることから、財政支援を受けながら、引き続き増収・経費節減を行い、病院経営の安定化を図ることとしている。

○附属病院収入増収及び経費節減

既存の産科病棟を改修し新たにMFICU (maternal-fetal intensive care unit/母体胎児集中治療室) を整備する。近年増加している循環器系疾患の患者への対応として既存の手術室内に血管造影装置を整備する。検査待ち患者の解消を図るため超音波検査室を拡張整備することで更なる機能強化を図ることとしている。

一方で高額医薬品の使用や高額手術等の増に伴う費用の増加傾向は続いており、さらに昨今の原油高等の影響による電気料金の大幅な高騰が予想され、医学部附属病院における教育・研究・診療業務の実施に必要な経費の確保が厳しい状況になっていることから、引き続き新規加算等の取得、医療材料の見直し、コンサルタント会社の支援による医薬品、医療材料等の値引率向上等の増収・経費節減策を実施し、財源確保を行うこととしている。

○附属病院設備・施設整備等

附属病院における医療設備の更新等については、毎年、病院長ヒアリング等を実施して設備状況等を把握し、その情報をもとに設備マスタープランを見直したうえで概算要求(長期借入金等)や自己収入により更新を図っている。

しかしながら、経年劣化による緊急性を伴う機器等の更新、先端医療センターの建設及びそれに伴う設備整備、HCUの新規整備に対して優先的に投資したため、病院再整備時に導入した大型設備の更新財源の確保が難しく対応に苦慮している状況である。

また、災害拠点病院として安全・安心な医療の提供を可能とするため、基幹・環境整備等の更新等も必要不可欠であり、施設キャンパスマスタープランに基づき計画的に対応しているが、今後、医療設備の更新と併せ多大な資金の確保が必要となることから、引き続き既往の債務償還経費、新規債務償還見込額を考慮しながら効率的な医療設備及び基幹・環境整備等の更新計画を進めていくこととしている。

○人件費

附属病院の診療業務及び労働環境の充実等を図るための人材確保は非常に重要であるが、全ての部署の人員を充足させることは困難な状況である。

しかしながら、働き方改革等により時間外労働の削減を図るため、タスクシフティングの更なる推進やそれに伴うスタッフの増員が必要となることから、今後、人件費の増大が懸念される。

このため、病院職員が適正な労働条件の下で職務を遂行するために、業務内容や適正な人員配置、外注内容等の見直しのほか、今後の再雇用予定者の配置等も考慮した人員計画等を早急に検討することが必須であり、今後、収支状況を踏まえ対応する必要がある。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は附属病院収益27,256百万円(90.3%(当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益1,588百万円(5.3%)、補助金等収益919百万円(3.0%)、その他の収益405百万円(1.3%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費21百万円、研究経費425百万円、診療経費20,130百万円、受託研究費等255百万円、人件費10,372百万円、一般管理費114百万円、その他費用63百万円となり、差引▲1,214百万円の業務損益を計上している。

損益計算書を基にした以上の情報を、更に附属病院の期末資金の状況が分かるように非資金取引情報(減価償却費、引当金繰入額など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出等)を加算して調整すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなり、収支合計は▲1,594百万円(前年度比2,352百万円支出増)となっている。

なお、この収支合計から、未収附属病院収入や期末棚卸しに伴う洗い替え差額等を控除すると、附属病院における外部資金を除いた現金ベースでの収支差は▲676百万円となる。

今年度も大幅な減収・支出増が見込まれた中で、先端医療センターの竣工により手術室、外来化学療法センター、光学医療診療部が拡大。特に手術件数は大きく伸び、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ患者用の病床確保や入院患者の減少が続いているものの、病床稼働率は80.90%(令和3年度78.89%)と徐々に回復しており、本来更新すべき医療機器の更新を先送りするなどの経費削減にも努め、経営悪化を最小限に食い止めた。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,315
人件費支出	△ 10,074
その他の業務活動による支出	△ 17,701
運営費交付金収入	1,588
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,574
特殊要因運営費交付金	14
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	-
附属病院収入	27,256
補助金等収入	1,139
その他の業務活動による収入	108
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 2,226
診療機器等の取得による支出	△ 1,191
病棟等の取得による支出	△ 1,063
無形固定資産の取得による支出	△ 1
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	29
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,657
借入れによる収入	444
借入金の返済による支出	△ 1,264
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 102
リース債務の返済による支出	△ 641
その他の財務活動による支出	△ 30
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 64
IV 収支合計 (D = A + B + C)	△ 1,569
V 外部資金による収支の状況 (E)	△ 25
寄附金を財源とした事業支出	△ 70
寄附金収入	47
受託研究・受託事業等支出	△ 252
受託研究・受託事業等収入	250
VI 収支合計 (F = D + E)	△ 1,594

(注) 本表における端数処理は、百万円未満を四捨五入しております。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,612百万円であったが、剰余金は損失のため目的積立金の申請はない。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

多目的ホール (取得原価 444百万円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

講義実習棟改修 (当事業年度増加額 514百万円、総投資見込額 1,935百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

講義実習棟 3階生物化学実習室 (取得価格 12百万円、減価償却累計額 9百万円、期首帳簿価額 2百万円)

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

附属病院 (土地・建物) (取得価格 18,175百万円 (土地4,000百万円・建物14,175百万円)、減価償却累計額14,254百万円、被担保債務16,168百万円)

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しています。
詳細については各事業年度の決算報告書を参照願います。

(単位：百万円)

区分	30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	31,760	34,410	35,810	36,012	37,019	38,005	40,299	41,987	38,658	39,924	
運営費交付金収入	5,660	5,825	6,059	6,121	5,619	5,827	5,509	5,618	5,563	5,772	予算段階に予定していなかった運営費交付金が繰越および交付されたことによる増
補助金等収入	66	193	32	143	36	1,186	263	1,789	194	1,380	予算段階では予定していなかった国及び県からの補助金を獲得したことによる増
学生納付金収入	669	690	677	684	706	678	695	676	699	674	授業料収入等の減
附属病院収入	21,088	22,502	22,234	23,948	23,653	24,530	24,885	25,473	26,428	26,251	入院患者数の減
その他収入	4,277	5,199	6,808	5,116	7,005	5,784	8,947	8,431	5,774	5,847	
支出	31,760	32,514	35,810	34,273	37,019	36,536	40,299	40,096	38,658	39,298	
教育研究経費	7,314	7,060	7,700	7,093	7,043	6,909	7,038	6,654	6,861	7,328	光熱水料の高騰等による増
診療経費	19,281	20,156	21,031	22,074	22,480	22,789	23,876	23,219	26,326	26,378	光熱水料の高騰等による増
その他支出	5,165	5,298	7,079	5,106	7,496	6,838	9,385	10,223	5,471	5,592	産学連携等研究経費の複数年契約等による支出年度の差異等による減
収入－支出	0	1,896	0	1,739	0	1,469	0	1,891	0	626	—

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は36,690百万円で、その内訳は、附属病院収益27,256百万円(74.2%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益5,569百万円(15.1%)、その他収益3,865百万円(10.5%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

自治体及び他の教育研究機関等との連携により、社会課題の解決に挑戦できるデザイン思考やアントレプレナーシップの素養を持った人材を養成するための組織を整備するとともに、ビッグデータ解析や医療機器・システム等の開発を行い、新たな医療産業を創出することで、インクルーシブで持続可能なウエルネス社会の創生に貢献する。

令和4年度は医学概論Ⅰの中の6コマを活用して、講義を行った。ベンチャーを立ち上げた外部講師を招いて、アントレプレナーシップについての講義を行った。看護学科においても4年次生の看護管理の授業の1コマを活用し、看護師出身で企業を興した外部講師による講演を開催した(11月)。12月にアントレプレナーシップ育成の一環として、学生、大学院生を対象としたアイデアピッチコンテストを行い、事業化の見込みの高いアイデアに対しては、アイデアを具現化するための活動を支援した。中部地区大学、浜松市等と、起業に関する連携を行っている。

また、学生の新しい視点からのアイデアを育てるために、ブレインストーミング企画「Flulu」を2か月に1回程度開催しており、その中のいくつかのアイデアから製品化を目指している。さらに、プログラミング、AIに詳しい学生のグループの研究活動支援を行った。これらの活動を元に、アントレプレナーシップのマインドを涵養するプログラムを構築し、次年度以降さらに発展させる。

(2) 研究に関する事項

本学の重点研究分野であるここらの医学研究、遺伝性疾患研究や、地球的課題である新興感染症対策研究、健康寿命の長期化について、光医学やナノスーツ技術を応用した分野横断的アプローチにより解決していく。さらに、新しい情報関連技術や工学的アプローチによりこれらの統合的研究を支援、新規診断治療法や治療薬開発を行うとともに、それらの成果を基に実用化等を推進する。

令和4年度は学内研究プロジェクト全体(戦略的共同研究支援事業、重点研究支援事業、選抜研究支援事業、若手研究支援事業及び大学院生学生研究支援事業の全5事業)で、3,650万円の予算を計上し、令和元~3年度の平均(2,900万円)を750万円上回った。さらに、これまでは学内研究プロジェクトは全て単年度の支援であったところ、優秀な研究に対して継続的な支援を行うために、戦略的共同研究支援事業及び重点研究支援事業について、複数年度の支援を可能とする制度を導入した。

また、本学の国際共同研究を促進するために、新たな試みとして国際共同研究提案コンクールを設けた。この事業は、海外の研究者との国際共同研究の推進をする意欲的な取り組みを提案コンクールとして公募し、そのスタートアップの支援を行うとともに、次年度以降の実績が優秀な事業に対しては報奨金を与え、継続的な組織対組織の国際共同研究の推進と国際共同研究拠点の形成を図るもので、令和4年度は4件を採択した。

令和4年7月に研究推進企画室の下に戦略的設備計画ワーキンググループを設置し、設備・機器の利用状況、今後のニーズ等の把握、更新・新規導入に係る財源の分析を行い、戦略的設備・整備計画を整備した。

(3) 医療に関する事項

地域の中核病院として、医学医療情報の共有化など浜松市スーパーシティ構想を踏まえた医療のデジタル・トランスフォーメーションを推進するとともに、近隣医療機関や介護施設等と相互に緊密な連携を図りながら機能分化を加速させ、効率的な地域の医療体制を構築する。

令和4年度は先端医療センターの竣工により手術室、外来化学療法センター、光学医療診療部が拡大。特に手術件数は大きく伸びており、8,231件と令和3年度7,538件を上回っている。また、外来化学療法も令和3年度7,743件から令和4年度9,022件に、内視鏡検査は令和3年度5,934件から令和4年度6,277件に増加している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ患者用の病床確保や入院患者の減少が続いているものの、病床稼働率は80.90%(令和3年度78.89%)と徐々に回復しており、外来患者数・外来診療単価の増加もあって附属病院収益は令和3年度25,471百万円から令和4年度27,256百万円の7.0%増となっている。

令和3年度中に仮想化サーバーの構築及び関連する院内規程の整備が完了した。(浜松医科大学医学部附属病院外部電子カルテ利用システム取扱要項、浜松医科大学医学部附属病院医療情報トータルシステム利用内規等)

県内7医療機関(公立森町病院、十全記念病院、市立御前崎総合病院、すずかけセントラル病院、浜北さくら台病院、浜松北病院、浜松南病院)と正式に契約を交わし、外部電子カルテ利用端末の提供を完了した。患者の入退院時の情報連携に活用している。

浜松医療センターでの仮想化サーバーの構築が完了し、本院と相互に外部電子カルテ利用端末を受領し、浜松医療センターが構築した仮想サーバを用いて合同カンファを実施した。

年度末時点の外部電子カルテの利用登録者数は41人である。

(4) 社会貢献に関する事項

地域の大学、産業界、自治体等で構成され、本学が中心となって運営する「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」を発展させ、企業等とのニーズ・シーズマッチング、ベンチャー企業育成や共同研究・共同利用を促進するなど地域の産学官連携拠点としての中核機能を更に強化する。

また、地域の中核的な医育・医療機関として産業界や他の教育研究機関との連携による医療のデジタル・トランスフォーメーションをはじめ、自治体との更なる連携による医療の集約化や近隣病院等との機能分化を推進することにより、効率的な医療の提供を可能とし、広域的な対応が不可欠な新興感染症や自然災害などに対してレジリエントな地域医療体制を構築する。

令和4年度は、産学官連携の新しい形である「産学官連携実施法人」設立に向けて、外部有識者を集めた有識者会議や学内に設置した産学官連携実施法人設立準備室会議の開催など、令和6年4月の本格稼働を目指して議論を進めた。

産学官連携の真のニーズを確かめるために、学内外の産学官連携に関するステークホルダーに対して、これまでの産学連携の実績、成功例・失敗例、今後産学連携に求めるものなどについて、インタビューを15件実施。内訳は、企業5社（産学連携が盛んな企業2社、産学連携にこれから取り組みたい企業3社）、医療機関1機関（医療事業団）、研究者4名（産学連携が盛んな研究者2名、産学連携にこれから取り組みたい研究者2名）、コーディネーター5名。また、地域自治体の産学連携担当者を交えて、デザイン思考に基づく、ワークショップを開催し、社会と時代のニーズにあった産学官連携実施法人の在り方について検討を行った。

また、具体的に研究プロジェクトについては、ウエルネスクアの活用や対話型自動問診システムの開発など、医療のデジタル化に関する実証研究・実証事業が進行中である。

さらに、近隣病院の医療従事者を対象とした地域連携WEBセミナーを月1回、開催している（8月と12月を除く）。令和3年1月から開始した本セミナーは令和4年9月までに20回開催しており、参加者は平均70人程度で、そのうち半数が学外者である。

令和4年度実施状況

第25回3月22日「消化管内視鏡の進歩：検査と治療の最前線」 光学医療診療部 部長 病院准教授 大澤 恵

第24回2月22日「浜松医科大学医学部附属病院における新生児医療のあゆみと今後の展望」

地域周産期医療学講座 特任教授 飯嶋 重雄

第23回1月25日「周術期医療と手術室」 麻酔・蘇生学講座 教授 中島 芳樹

第22回11月30日「上部消化管外科診療のご紹介」 外科学第二講座 准教授 菊池 寛利

第21回10月26日「悪性リンパ腫治療のパラダイムシフト」 輸血・細胞治療部 部長 准教授 小野 孝明

第20回9月28日「サルコペニア・フレイルに対するリハビリテーション医療」

リハビリテーション科 病院教授 山内克哉

第19回7月27日「浜松医科大学肝臓内科の肝胆膵疾患に対する臨床・基礎・教育からのアプローチ」

第二内科 講師 川田一仁

第18回6月22日「COVID-19について ―この2年半でわかってきたこと―」

感染対策室 副室長 病院講師 古橋一樹

第17回5月25日「こどもの視力を守るためにーデジタル化社会における眼科医の取り組みー」

眼科 病院教授 佐藤美保

第16回4月27日「乳癌診療の最近の話題と当院の特色について」 外科学第一講座 助教 小泉 圭

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析に努めています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人では、リスク管理を統括する危機管理委員会を設置し、把握したリスクを低減するための検討、把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し、把握したリスクに関する広報の体制及び広報における留意事項の整理を行っています。

当事業年度の状況は、特に新型コロナウイルス感染症対策として状況の把握を行い、法人内に向けた方針や行動規制を決定し指示すると共に、関連する地域病院と密接な連携を保ち迅速な対応を実施するため、延べ100回超の協議を行っています。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、浜松医科大学グリーンキャンパス計画2016（GCP2016）を定めており、施設マネジメントと環境マネジメントを一体的に協議する、施設・環境マネジメント委員会を設置しています。環境関連情報を把握・統括した上で、行動指針（Plan）を立案して実施（Do）し、実施状況や成果を点検（Check）して、改善対策（Act）を講じて、環境改善を図っています。

毎事業年度において、環境報告書を公表しています。

(<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/mechanism-fig/safety-hygiene/er.html>)

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、内部統制に関する基本事項として業務方法書に定めたとおり、内部統制システムの整備及び運用に関する規則に基づき内部統制委員会を設置している。当事業年度における運用状況は年11回開催の役員会において、各企画室担当より必要事項の報告を受けています。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	5,643	5,569	-	5,569	73

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	56	① 業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分、障害学生支援分） ② 当該事業に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：55（人件費：48、その他の経費：7） ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｸ) 固定資産の取得額：建物0、構築物0、研究機器1、図書0 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分、障害学生支援分）について、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務全額を収益に振替。
	資本剰余金	-	
	計	56	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,988	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4,916（人件費：4,386、その他の経費：530） ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｸ) 固定資産の取得額：72 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務全額を収益及び資産見返運営費交付金等に振替。
	資本剰余金	-	
	計	4,988	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	523	① 費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費、退職手当、移転費、建物新設設備費、旧承継剰余金不足調整額、教育・研究基盤経費維持費 ② 当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：512（人件費：422、その他の経費：90） ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｸ) 固定資産の取得額：建物0、構築物0、研究機器11、図書0、ソフトウェア0、建設仮勘定0、特許権仮勘定0 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務523百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	523	
合計		5,569	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	73 年俸制導入促進費、退職手当 73 ・年俸制導入促進費、退職手当の執行業務であり、翌事業年度以降に使用予定。
	計	73

(注) 事業報告書における金額の端数処理は、特に明記したものを除き百万円未満を切捨てております。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	39,420
運営費交付金収入	5,422
補助金等収入	3,823
学生納付金収入	693
附属病院収入	28,237
その他収入	1,245
支出	39,420
教育研究経費	7,506
診療経費	28,575
その他支出	3,339
収入－支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

統合報告書については、本法人の長期的な方向性を端的に示すため2021年度に策定した「将来ビジョン」に掲げている「教育」、「研究」、「医療」、「社会連携・地域連携」、「業務運営」のそれぞれの分野の目標に関して、これまでの取組状況や今後の展望について、担当理事・副学長のメッセージと併せて作成している。

当資料は当法人のホームページに掲載している。

○広報に関する情報参照 (<https://www.hama-med.ac.jp/about-us/publication/index.html>)